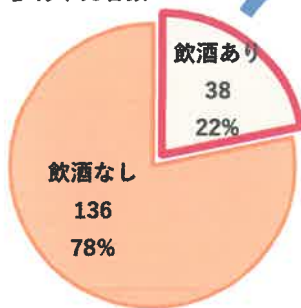


歩行者の交通事故防止 ～飲酒時は要注意～



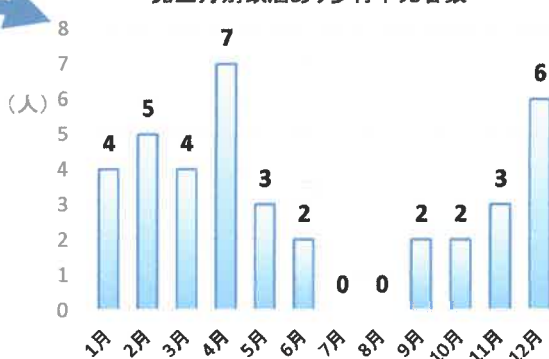
広島県内の歩行中交通事故死者数【平成27年～令和元年の合計】

飲酒の有無割合別
歩行中死者数



※第3当事者以下の歩行中死者を除く。

発生月別飲酒あり歩行中死者数



歩行中死者の約2割に飲酒が見られます。その内、9割以上が夜間に発生しており、**夕食や宴会等の帰り**で多く発生しています。

月別では4月の発生が最多ですが、1～3月も多く、送別会等が多い時期も注意が必要です。

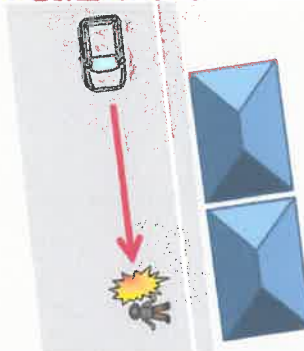
飲酒あり歩行者の主な死亡事故事例

◎ **赤信号無視で道路を横断！！**



- 横断歩道横断中の死亡事故が最多！
- 特に信号機のある横断歩道を歩行者が赤信号で横断中に多発しています。

◎ **道路上の寝込み！！**



- 路上で横たわる飲酒あり歩行者の死亡事故は毎年発生しています。

交通事故を起こさない、被害に遭わないために

～お酒を飲んで帰る時は～

- 自身の酒量をわきまえ、飲み過ぎない。
- 信号を守る。車道を歩かない等交通ルールを守る。
- 深酔いした人は自宅まで送り届けるなど、同席者は最後まで面倒を見る。

～車を運転する方は～

- 「何もないだろう」ではなく「かもしれない運転」を心がける。
- 夜間は 昼間より速度を落として慎重に運転する。
- 対向車や先行車がない場合は上向きライトを活用する。



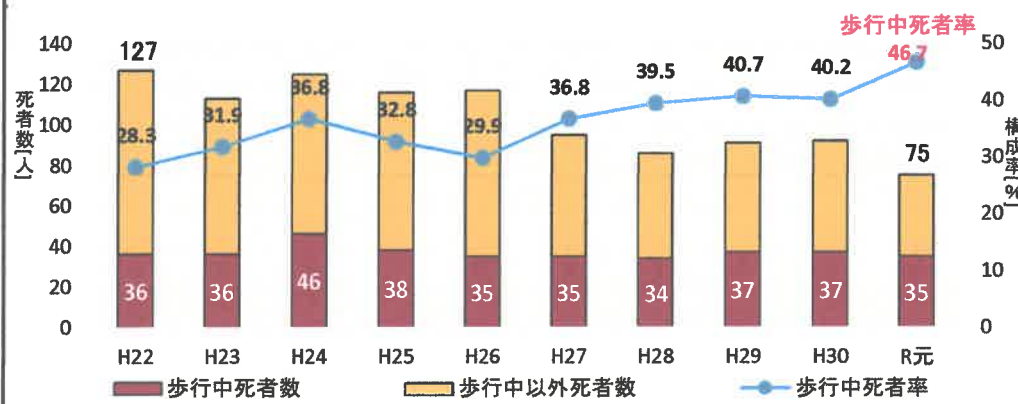
横たわっている人を見かけたら「110番通報」をお願いします。その通報で命が救われることがあります。

歩行者の交通事故防止

～歩行者事故ゼロを目指しましょう～



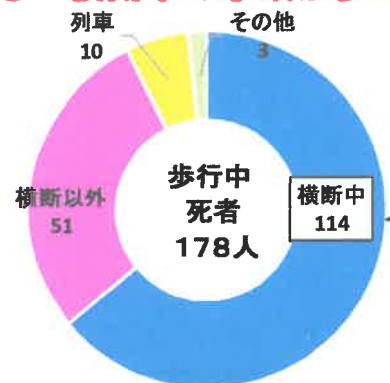
広島県内の交通事故死者数の推移（全死者・歩行中死者）



平成22年中と令和元年中を比較すると、全死者は127人から75人と約4割減少していますが、歩行中死者は36人から35人と横ばいに推移しています。歩行中死者の割合は、令和元年中が最も高くなっています。

歩行中死者の特徴（平成27年～令和元年の合計）

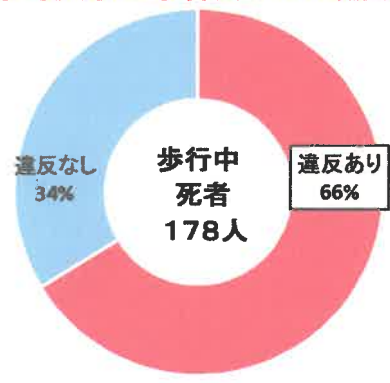
◎ 横断中の事故が多い



横断中事故死者の内…
・ 夜間 91人
・ 高齢者 91人
が亡くなっています。

夜間歩行中死者129人の内、反射材を着用していたのはわずか9人でした。

◎ 歩行者の半数以上に違反あり



- 道路横断中の事故が6割以上を占めています。
- 道路横断中の内、夜間に多発・高齢死者の割合が多いという特徴があります。

- 歩行中死者の6割以上に違反が見られます。
- 主な違反として、横断歩道外横断等の横断違反や信号無視の違反があります。

交通事故を起こさない、被害に遭わないために

～歩いて出かけるときは～

- 道路を横断するときは、左右をよく見て、車が近づいていないかどうか確かめましょう。
- 夜間外出するときは、明るい服装やLEDライト・反射材を活用するなどして自分の存在をアピールしましょう。

～車を運転する方は～

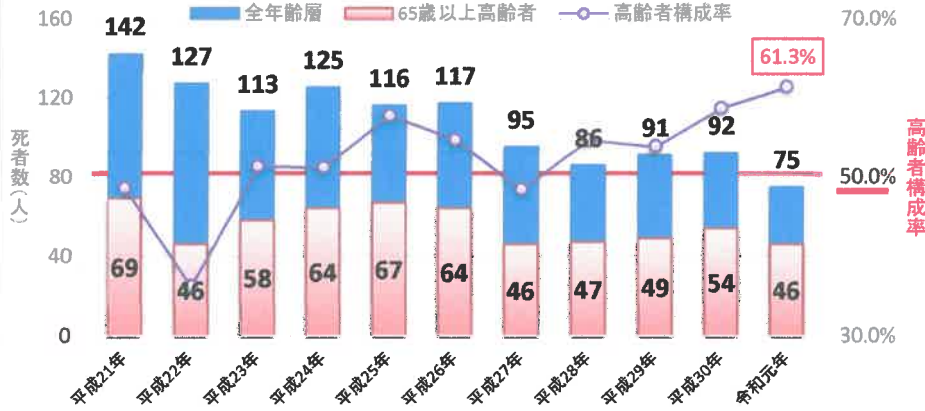
- 夜間は、視界が悪くなることから、歩行者等の発見が遅れたり、速度超過になりがちですので速度を落とすなど慎重な運転を心掛けましょう。
- 対向車や先行車がない場合は上向きライトを活用しましょう。

「みんなで 歩行者事故ゼロ プロジェクト」推進中

令和元年中の交通死亡事故発生状況

～死者数75人、うち高齢者46人～

交通事故死者数の推移【広島県内】

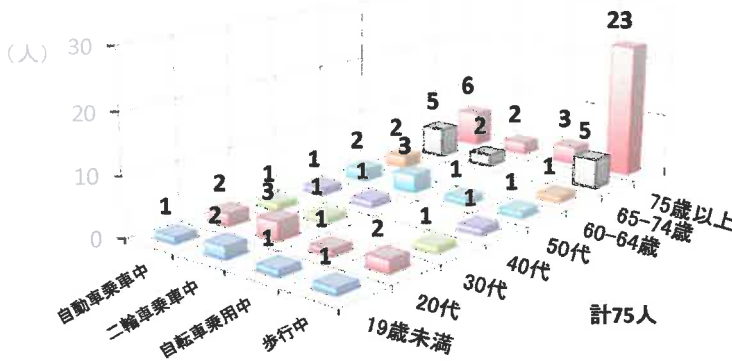


令和元年中の交通事故死者数は75人で、統計が残る昭和23年以降最少となりました。

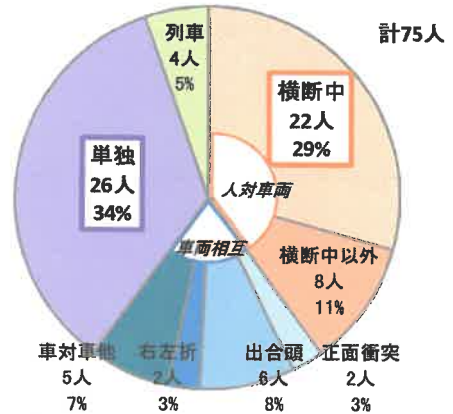
65歳以上の高齢死者も前年に比べて8人減少しましたが、全年齢層に占める高齢者の割合は6割を超えました。

交通死亡事故の主な特徴 (令和元年中)

【状態・年齢層別 死者数】



【事故類型別 死者数】



- 歩行中の死者が35人と最も多く、うち75歳以上高齢者が23人で全死者の3割を占める。
- 事故類型別では、単独事故の死者が最も多く、次いで横断中事故による死者が多い。

交通事故を起こさない、被害に遭わないために



年間の交通事故死者数を75人以下とする目標は1年前倒して達成しましたが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりありません。

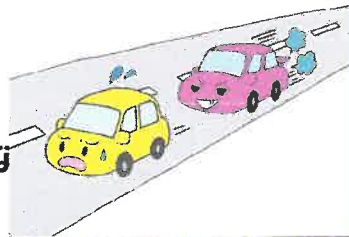
悲惨な交通事故を1件でも少なくするため、車両の運転者、歩行者がそれぞれの立場で事故防止に配慮し、思いやりをもって行動しましょう。

あおり運転は犯罪です！

あおり運転による交通トラブルが多発しています

あおり運転とは・・・

- 相手の車の前方に回り込むなどして無理に停止させる
 - 後方からの追い上げ
 - 急な割り込み
 - 無理な追い越し
 - 蛇行運転
 - 幅寄せ
 - 急停止
- などの悪質・危険な運転行為のこと



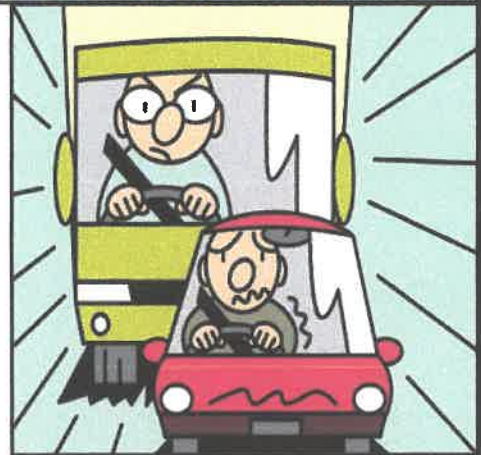
あおり運転をすると・・・

- 暴行罪
 - 威力業務妨害罪
 - 危険運転致死傷罪
 - 道路交通法違反
(車間距離不保持・進路変更禁止違反・警音器使用制限違反・急ブレーキ禁止違反, 減光等義務違反, 安全運転義務違反など)
- などの犯罪に該当し, 処罰を受けるおそれがあります

広島県警察では、あおり運転につながる運転行為に対する取締りを強化しています

あおり行為を受けたら・・・

- 冷静な対応を心がける
- 安全な場所に避難する
・高速道路なら, SAやPA
・一般道路なら, 人目のある場所
- すぐに110番通報をする
・相手車両の特徴や車両番号も通報
- 窓やドアをロックし, 車から降りない
- ドライブレコーダーなどの映像があれば保存



あおり運転を受けないために・・・

- 前の車と十分な車間距離をとる
- 無理な進路変更をしない
- キープレフトの遵守(特に高速道路では、追い越しを終了したら走行車線に戻る)



「なくそう交通死亡事故 アンダー75作戦」実施中